

区政をさぐく(一般質問)

平成23年第3回定例会では、各会派から10名の議員が、区政全般にわたり一般質問を行いました。
以下、概要をお知らせします。



阿久津 広王 議員 (公明)

福島原発事故による放射線問題への対応について

①放射線の専門家等々を招き、講演会などを積極的に開催し、区民に正確な情報を提供しては。②放射線問題に対し、今後どのような姿勢で取り組むのか。③保護者が希望する場合、保育園や学校等への弁当や水筒などの持ち込みの受け入れを。④本区独自で学校給食の食材の放射線測定を。

が利用できる民間の協力事業所を登録し周知しては。④AED設置場所の⑦地域マップを作成して町会等で掲示できるように配布などを。①各施設の土・日・祝日のAED利用可否の公開を。⑤大地震により延期しているAED付自動販売機の速やかな設置を。

健康福祉事業部長 ①②継続した維持管理が必要になることを踏まえ、ます、イベント時の町会等への貸し出しを検討する。③今後の課題とする。④⑦情報の変動が多いことも踏まえ、ホームページの活用を基本としていくなど。①土日等に使用可能な表記追加については、検討をする。⑤電力不足の動向により延伸していたが、国の電力使用制限が解除になったこともあり、本事業を開始していく。

生命を守るAEDの活用について

①夜間利用の観点から、町会館や商店街会館へのAED設置を。②人が集まるイベントにAEDを貸し出す制度の創設を。③緊急時にAED

がん対策の推進について

①国の政策で、今年度から大腸がん検診の無料クーポン券配布事業がスタートしたが

本区が配布しなかった理由は、受診意識の向上を図るため、無料クーポン券の配布を。

②ピロリ菌による胃がん発生のリスク等を告知し、危険性が高い50代以上の方に個別に通知しては。③医師会と連携して、特定健診などの際に、胃がんハイリスク検査等の体制と自己負担の軽減策を。

健康福祉事業部長 ①従来より大腸がん検診については無料で実施している。今後とも現行の方式を基本に周知に努める。②がん検診のリーフレットの中で案内するなど、工夫をする。③国の動向も見守りつつ検討していく。自己負担軽減、あるいは無料化という点は困難と考えている。

子ども手当の廃止と児童手当の復活について

①子ども手当の10月分からの支給額変更について、財源の問題がなく、滞りなく支給事務が行われるのか。②来年6月分からの新児童手当の実施に伴い、所得制限により支給を受けることができない世帯に対しても、新たな本区独自のすこやか児童手当制度等、経済的負担軽減策の実施を。

子ども未来事業部長 ①国からの子ども手当交付金は1月中に交付決定されると提示されているので、現在のところ滞りなく支給事務が行えるものと考えている。②今後の国等の動向を注視し、慎重に検討していく。

観光振興・にぎわいづくりについて

①区内外へのインパクトやPRとして大きな意義がある区独自の花火大会の開催を。

②増加する品川駅の利用者を中心に旧東海道や区内へ呼び込むか、早い段階で鉄道会社などに働きかけ、駅南地域発展のための基盤づくりを。

地域振興事業部長 ①いくつかの候補地に安全確保の基準を照らし検討したが、経済効果などを見込める規模の花火大会の開催は厳しい状況だ。



木村 健悟 議員 (民・改)

子どもたちの夢をさせる教育について

体験を通して自然に学べる教育環境

①子どもたちが持っている才能は学業だけではなく、あらゆることにより多くの可能性を持っている。そのひとつの例がスポーツだ。スポーツを通じて汗をかき、仲間たちと競い合い、お互いを助け合う。積極的に体を動かすことで、相手思いやり、相手の痛みを感じ取れる。先輩への敬意

や後輩への気遣い、そういう礼儀作法や上下関係も身につけることができる。そんな健全な成長があつてこそ、一人の人間として心身ともに成長し、自信へとつながっていく。スポーツをはじめとする多くの活動を体験学習することで、子どもたちが将来への夢を持ち、道を踏み外すことなく真つすぐに夢を育ていく教育環境をつくっていくべきだと考えるが、いかがか。

区長 ①区が進めている教育改革プラン21の内容の1つに「夢と力をはぐくむ学校づくり」というものがあり、子どもたちの夢をさぐく教育は既に十数年前から取り組んでいる。体験を通して学ぶ教育環境については、社会情勢に起因する子どもたちの体験不足については区は重く受けとめ、さまざまな手だてを講じてきた。今回改訂された学習指導要領でも体験的な学習が重視されており、区の中小一貫教育要領においても、教育活動の中に体験的な学習を多く取り入れ、教育の充実を図っている。例えば体育では、礼、すなわち相手を尊重する心が重要とされる武道を、都内で唯一5学年から必修としている。一方、市民科では茶道を導入し、日本の伝統文化を学んでいるところだ。

きりとした特色を打ち出していくべきだ。より幅広い成長を促すためにも、特色を出せる環境整備を。②地域に在住している元選手、経験者等をコーチや監督として招いたり、指導やアドバイスをいただくことで、授業料の高い私立ではなく、品川区にある公立のあの学校に行きたい、行かせたいと思っても変化してくるのではと考えるが、いかがか。

①子どもたちは、異なる世代と触れ合う環境が減っている。互いに触れ合うことのできるボランティアや地域活動を学校教育という現場に授業として取り入れていくべきだ。市民科の授業の中にも、高齢者との触れ合い等もあるが、子どもたちの豊かな人間性を育てながら地域全体が活性化していく、そのような環境をつくるため、より一層力を尽くしていただきたい。小中学生と高齢者との触れ合いを今以上に授業の中で押し進めていただきたいが、いかがか。

車椅子をご利用の方もお気軽に傍聴においでください。

車椅子をご利用の方が、車椅子のまま本会議の傍聴ができるようにエレベーター型の段差解消機を設置しております。車椅子をご利用の方4人までの傍聴が可能です。

傍聴を希望される方は、区議会事務局で傍聴券の交付を受けてください。傍聴券は本会議の1時間前から交付します。ご希望の方は区議会事務局議事係までお問い合わせください。

☎ 5742-6809

